

「JA総合住宅ローン」(ジャックス保証型) 商品概要説明書

(令和7年4月1日現在)

商品名	JA総合住宅ローン(ジャックス保証型)
ご利用 いただける方	●当JAの地区内に居住またはお勤めの方で、当JAの組合員の方。 ※現在組合員でない方でも、当JA所定の出資金をお預けいただけますと、組合員となる ことができます。 ●お借入時の年齢が満20歳以上であり、完済時の年齢が75歳以下の方 ●安定・継続した収入の見込める方。 ●当JAが指定する保証機関(株式会社ジャックス)の保証が受けられる方。 ●過去に不渡り、延滞等の事故がなく、株式会社ジャックスの保証が受けられる方。 ●借換の場合は、借換対象教育ローンで直近6ヶ月間に返済延滞が無い方。 ●その他当JAが定める条件を満たしている方。
資金使途	●住宅に関する資金 ①住宅購入資金(本人が所有する、住宅、空き家、セカンドハウス、別荘、底地) ただし、個人売買、事業を目的としたものを除くが、空き家購入に限り④に準ずる ものは可能 ②隣地購入資金 ③リフォーム資金(本人、配偶者、本人の親、または子が所有、所有予定のもの) ④空き家活用資金(空き家解体、賃貸目的のリフォーム、土地の有効活用に係る費用等) ⑤リフォームローン借換資金 ⑥資金使途①～④の支払済み資金(3か月以内の現金払いに限る) ⑦諸費用等①～⑤に伴う費用(家電購入も含む)
借入金額	●10万円以上1,000万円以内。(1万円単位) ※ただし、資金使途⑦については100万円以内。
借入期間	●6ヶ月以上、20年以内。(1か月単位) ・資金使途⑤についても残存期間に関わらず20年以内とする。
借入利率	●【固定金利型】 当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。 ●詳しくは、お近くの当JA店舗までお問い合わせください。
返済方法	●元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式 となります。 ●元利均等返済とボーナスの併用。 ※ただし、ボーナス返済元本は融資金額の50%以内とします。
担保	●不要です。
保証人	●当JAが指定する保証機関(株式会社ジャックス)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
保証料	●保証料率 年0.8%
団体信用生命 共済(保険)	●団体信用生命保険への加入は任意です。
手数料	●不要です。

苦情処理措置および紛争解決措置の内容	●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当ＪＡ本支店（所）または金融部（電話：０８９４－２４－１１１８）にお申し出ください。当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、ＪＡバンク相談所（電話：０３－６８３７－１３５９）でも、苦情等を受け付けております。 ●紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当ＪＡ金融部またはＪＡバンク相談所にお申し出ください。愛媛弁護士会（電話：０８９－９４１－６２７９）
その他	●お申込みの際は、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ●印紙税が別途必要となります。 ●現在のお借入利率やご返済額の試算については、当ＪＡのローン相談窓口までお問い合わせください。